

平成 30 年 12 月行方市教育委員会定例会

○開催日時 平成 30 年 12 月 25 日 (火) 午前 8 時 58 分～午前 10 時 53 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員

教育長	正木 邦夫
委員	邊田 益男
委員	宮内 淑人
委員	滝 恵美子

○事務局出席者

教育部長	濱野 治
学校教育課長	平山 寛児
生涯学習課長	木下 健
生涯学習課スポーツ推進室長	宮本 聡
学校教育課課長補佐	野原 文雄

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

非公開 議案第 8 号 専決処分の報告について
行方市教育委員会職員の分限休職処分について

【日程第 3】

公開 議案第 42 号 行方市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて

公開 議案第 43 号 行方市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正することについて

公開 議案第 44 号 行方市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正することについて

公開 議案第 45 号 行方市教育委員会事務局処務規程の一部を改正することについて

【日程第 4】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

非公開 報告番号 1	就学児童生徒の指定校変更について	(学校教育課)
非公開 報告番号 2	区域外就学児童生徒の認定について	(学校教育課)
非公開 報告番号 3	不登校児童生徒数について	(学校教育課)
非公開 報告番号 4	いじめについて	(学校教育課)

公 開 報 告 番 号 5 教 育 委 員 会 重 点 事 業 年 間 管 理 表 に つ い て

(学 校 教 育 課)

(生 涯 学 習 課)

(ス ポ ー ツ 推 進 室)

公 開 報 告 番 号 6 そ の 他

【 日 程 第 5 】 そ の 他

(1) 次 回 定 例 会 の 開 催 に つ い て

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がありました。

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

(教育長) 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により、議事録署名委員に滝委員を指名します。

【日程第 2】

≪非公開≫

報告第 8 号 専決処分の報告について

行方市教育委員会職員の分限休職処分について

(事務局) 報告朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

【日程第 3】

≪公 開≫

議案第 42 号 行方市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発 言 者	発 言 内 容
邊田委員 正木教育長 滝委員	検食は自己負担か。 個人で給食費は負担している。 先生方にとって給食の時間は勤務時間となっていて、時間差で休憩している。受益者負担については、現場の先生方も理解していると思う。

※議案第 42 号については、原案どおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 43 号 行方市教育委員会に対する事務委任規則の一部を改正することについて

議案第 44 号 行方市教育委員会教育長事務委任規程の一部を改正することについて

議案第 45 号 行方市教育委員会事務局処務規程の一部を改正することについて

(事務局) 議案朗読

(学校教育課長) 資料に基づき、議案説明

○主な質疑・意見等

発言者	発言内容
邊田委員	なぜ督促手数料を廃止するのか。また、市税・保険税に関する事務も教育委員会であるのか。
平山課長	事務の効率化を図ることが目的である。また、県内でも督促手数料を徴収している市町村は減ってきている状況にある。市税については市として歳入項目に入っているもので、教育委員会で直接扱うことはない。

※議案第 43 号、44 号、45 号については、原案どおり可決されました。

【日程第 3】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

《非公開》

報告番号 1 就学児童生徒の指定校変更について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 2 区域外就学児童生徒の認定について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 3 不登校児童生徒数について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《非公開》

報告番号 4 いじめについて

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

《公開》

報告番号 5 教育委員会重点事業年間管理表について

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明。

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明。

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明。

《公 開》

報告番号 6 その他

【日程第 4】 その他

(事 務 局) 次回定例会の日程案について、事務局より報告。

(教 育 長) 事務局から報告のあった次回定例会について、1月 25 日に開催することとします。

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。